



今月の内容：今月のトピックス／ひとくち普及情報／農林事務所からお知らせ（その1）／私と南会津（東京都小平市・五十嵐 了さん）／農林事務所からお知らせ（その2）／今月のコラム／研修会・講習会等お知らせ

今月のトピックス

地域の自然の大切さを学ぶ

田島高校生を対象とした自然観察学習を、8月29日に開催しました。

これは、駒止湿原の自然やその自然を守る活動に触れることにより、地域の大部分を占めている森林の役割や森林を育てることの重要性を理解することを目的に実施したもので、田島高校の3年生14名のほか田島高校と町教育委員会で開催している公開講座の受講生2名が参加しました。

田島町在住で田島町文化財保護審議会会長、駒止湿原保護協議会理事を務める五十嵐徳三さんを講師として、駒止湿原の植物等の説明を受けながら湿原を散策し、最後に平成13年度より実施されている「駒止の森ブナ復元事業」実施箇所を見学しました。

田島高校の3年生は、この「駒止の森ブナ復元事業」の植栽活動に1回目から参加しています。今回の散策で駒止



湿原の植物学的価値を再認識し、また自分たちが植えた小さなブナの苗木が元気に育っている様子を見て、森林ができるまでの長い月日に思いを馳せていました。

田島高校環境科学コースの学生を対象とした森林林業関連の学習会は、今回が2回目。今後、製材工場や森林の手入れの現場などで働く人々との交流会等を開催する予定です。

（森林林業部）

地域の農業者の皆さんとの懇談会

「普及推進懇談会」を開催

7月31日(木)、南会津地域農業改良普及推進懇談会（普及推進懇談会）を開催しました。

普及推進懇談会は、農業士や認定農業者などの地域農業者の代表や町村・関係団体の方々から意見や要望を聞き、今後の農業改良普及活動に反映させるためのものです。

当日は、各町村の農林課長、JA事業部長、農業士、認定農業者代表等31名が、マイクロバスに乗り合わせ、作型分化による大規模トマト栽培（館岩村）、リンドウ、水稲直播栽培（伊南村）、雇用によるトマト大規模栽培（南郷村）、水稲直播栽培（只見町）の現地視察を行い、その後、南郷開発総合センターにて、現地視察等からみた主要作物の今後の推進及び担い手の育成と農業・農村の活性化に向けた活動についての検討が行なわれました。

この中では、トマト栽培の規模拡大には労力確保が不可欠で、短期間に集中する作業はパートを利用すること



で適期管理ができること、作型分化で作期拡大が可能であることを確認しました。

また、以下のような活発な意見が交わされました。

- ①南会津のリンドウは、品種改良が大きな意味を持つこと。連作地で安定生産するためにはノウハウの集大成が必要であること。
- ②水稲の直播栽培は移植栽培と遜色のない生育であったが、管理作業の数日のズレが生育差を大きくする。

（2ページに続く）

(1ページから続く)

春先の省力化が可能なことから、園芸振興や集落営農推進のきっかけとしたい。

- ③担い手育成の教育は、農業で生活できるということを子供のうちから感じさせることが大切である。

(農業普及部)



「福島県林業教室」「グリーンフォレスター養成講座」合同開講式

林業の後継者を対象に地域のリーダー養成を目的として毎年開催されている「林業教室」と今年度から始まった「グリーンフォレスター養成講座」の開講式が8月8日に合同で開催されました。

当日は、開講式の後、地域林業セミナーとして、森林林業の現状や森林づくり運動の実施手法などについての講義のほか、昭和39年に林業教室を受講し現在は林業普及指導協力員として活躍している南郷村在住の月田礼次郎氏(月田農園経営)を交えた意見交換会を行い、それぞれが持つ林業に対する“想い”などを語り合いました。

林業教室は、林業の担い手等の方々を対象としており、今年度は「森林林業・木材産業の基礎」を課題とした基礎講座に3名、「地域資源を活用した複合経営」を課題とした実践講座に2名の方が、一年間それぞれの講座で行われる研修を受講します。

また、グリーンフォレスター養成講座は、近年県内各

地で行われるようになった下刈り等の林業体験の指導者を養成するもので、第1回目となる今年度は、管内から、いずれも豊富な経験を持ち、かつ、ボランティアによる森林づくり活動に積極的な3名の方が受講します。受講生は、この後、林業労働安全衛生講習会等を受講した後、グリーンフォレスターとして認定書が交付されます。

平成9年度から誕生した「福島県もりの案内人」と併せ、森林とのふれあいをサポートする指導者の充実が期待されます。

このグリーンフォレスター養成講座は、平成17年度まで実施されますので、林業作業、特にチェンソーや刈払い機などの林業機械の取り扱いに熟練している方で、森林づくりサポーターとしての活動を希望する方は農林事務所までご連絡下さい。

(森林林業部)

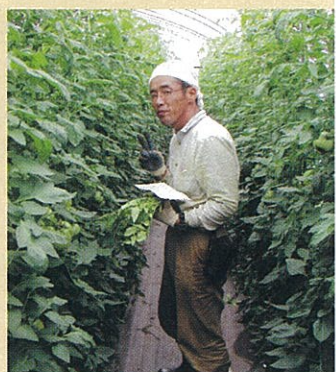


ひとくち普及情報

低温・日照不足への対策は？

今年は晴れが少なく、気温の低い日が多い夏でした。もし今後も低温・日照不足が続いた場合、野菜・花については次の対策をしましょう。

- ①ほ場周囲の排水溝を点検・整備するなど排水対策を徹底し、根を健全に張らせる。
- ②カビ病や土壌病害が発生しやすいので、雨の合間を見計らって防除を行う。
- ③果菜類は、早めの収穫と不良果を早めに摘果し株の着果負担を軽くする。
- ④病害発生を防ぐため古葉・病葉や弱い側枝等を摘除し、風通しと日当たりを良くする。



(農業普及部)

農林事務所からお願い・お知らせ

(その1) 病害虫防除基準の記載誤りに伴う補償のお知らせ

平成15年度版福島県農作物病害虫防除基準の記載誤りにより、多くの方々に多大なご迷惑をおかけしたことにつきまして、心よりお詫び申し上げます。

県では、病害虫防除基準の記載誤りに伴う農産物の出荷停止や回収等により生じた損失について、補償を行うことといたしました。

つきましては、過日各町村を經由してチラシを配布させていただいたところですが、補償に該当すると思われる方は南会津農林事務所農業振興部(電話:0241-62-5253)へお問い合わせ下さい。

(農業振興部)

少年時代を想う

東京都小平市 五十嵐 了さん
(南郷村和泉田出身)

私は田島農林高校を昭和二十二年の卒業、東京での生活が長く、会津での思い出は少年時代の時。

村には年寄りと子供が多く、青年は皆兵隊に、働き手は年寄りと子供だけ。田植えの時は隣近所での協同作業、牛に馬までも子供の鼻取りで何日も田植えをしたこと。田植えが終われば春の養蚕、毎日朝早く山へあの重い荷車を引いて桑取りに、また家畜の草刈りに虻に刺されながらよく稼いだ。今でも同級会、和泉会、南郷ふるさと会で皆さんと子供の頃の方言



昭和30年代に猪苗代で撮影された記念写真。真ん中に写っている女性は野口英世博士のお姉様だそうです。

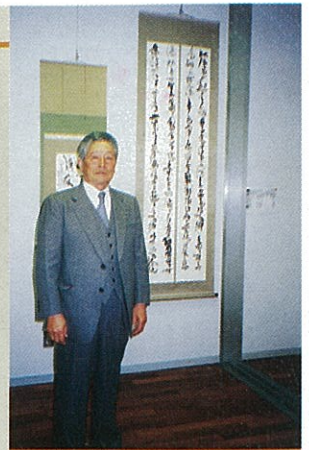
でしゃべったり、歌に踊りに花を咲かせることが年間行事となっている。

毎年一回や二回は会津に行く機会もありますが、山の形こそ変わらないが、行く度に川や田んぼが整理され、あの曲屋がほとんどなくなったのは残念に思う。もう一度あの曲屋での生活ができたらと思う。あの四季折々の連山の美形は日本一です。それと変わらぬ人々の誠実さ、温かい心の持ち主、こんなふる郷に嫁子がほしい。

現在私の住居は、江戸時代に作られた玉川用水路の近く。この用水路の両側は延長が二十キロはあるくぬぎ林の遊歩道となっており、市民はもとより他県からも多くの人が集まる散歩道として有名なところです。我が家からも緑の大木を見ることができます。近くには昭和公園、西武遊園地等自転車でも行ける所にあります。

故郷のある自分がなんとなく幸せな気分です。

～ 五十嵐さんは現在、東京で書道家として活躍しておられます。～



書道作品の展覧会にて

農林事務所からお願い・お知らせ

(その2)10月19日(日) 「まるごと南会津地産地消 フェスティバル」を開催します!

～南会津農林事務所は
「南会津のそば打ち講習会」を開催～

「地産地消」とは、最近、耳にするようになってきた言葉ですが、「地」域で「産」み出されるモノ(農林水産物だけでなく、工業製品や観光資源なども)を「地」域で「消」費しようという考え方です。

南会津地方には豊かな自然や観光資源、産物などの優れたモノが数多くあります。これらの優れた資源の魅力を再発見するために、南会津地方振興局や農林事務所、建設事務所、保健福祉事務所、教育事務所が一緒になって「まるごと地産地消フェスティバル」を開催します。

日時:平成15年10月19日(日) 10:00～16:00

場所:下郷ふれあいセンター(下郷町役場隣り)

内容:(★印のイベントは予め申し込みが必要です)

- ☆「旅と人との出会い」(阿藤 快氏(俳優))(講演会)
- ☆「南会津の豊かな地域資源を活かした明日を考える!」(パネルディスカッション)
- ☆まるごと南会津地場産品フェア(出店)
- ★遊ったり健康ウォーキング(ウォーキング大会)
(問)南会津保健福祉事務所(電話0241-63-0303)
- ☆健康南会津21「ふれあい保健室」(健康相談)
- ★南会津のそば打ち講習会(そば打ち体験)
(問)南会津農林事務所(電話0241-62-5866)
- ☆南会津いいとこ発見フォトコンテスト表彰式
- ☆南会津の夢教育紹介コーナー

福島県が進める「地産地消」のシンボル
「いいもの発見うつくしま」



ウォーキングと観音講 (後編)

参 拝行路で最も厳しかった20番川島岩戸堂は藤生(?)観音山の山頂近くの岩場の窪みにあった。ここはかつて、川島・南照寺の修験者が修練した岩山であったと地元の人から聞いた。山に登る途中、「なるほど」とすぐに体が納得した。しかし、なぜ庶民の信仰対象である観音様の祠(御堂)が峻険な場所なのだろうか、謎は解けない。

21番は糸沢の福龍寺にある。この寺は戊辰戦争の時、西軍の本陣が置かれ、その時の悪戯書きが本堂内の板戸に残されていると言う。

22番は館岩村塩の原に、23番で伊南村に入る。伊南川西部は集落共同管理の観音堂、伊南川東部の観音堂はお寺さん管理、寺がなかった(?)西部は集落共同管理のようで、地域場所によって異なる管理がされていたように思えた。

観音様と言えば御詠歌があるが、御詠歌は、もの悲しい中にも仏を讃え、すがり、願いをかけて明日の希望を得んとして詠いあげるものだそう。それに対して観世音菩薩は大慈大悲をもって抜苦与楽するとされている。昔日の「南山御蔵入騒動」の前後には何度も御詠歌が詠われたことだろうと涙ぐむ

ことが何度かあった。

平成14年の南会津での観音講は冬ごもりでお休み。4月～6月もウォーキング行事が盛沢山のためお休みをした。

南会津の再始動は15年7月に入ってから。残るは6観音と番外1観音の7つである。7月21日、あいにくの雨。南郷村は27番の大橋清水堂に始まる。30番岩戸堂は20番の岩戸堂と同じように岩の上にあると思いきや、集落のはずれに引越しをしていた。

33番は和泉田の泉光堂(他の33観音堂では結願堂や結願寺とも言われている)。

33番の御詠歌 「一声に罪も報いも消えぬべし濁りにじまぬ和泉田の寺」

まだ満願ではない。番外が下郷町大内の子安観音堂、ここも参拝を終えた。これで満願。巡拝し終え、清々しい満ち足りた気持ちになった。

観音講は徳積みの一つの歩みと思っている。「土鈴」と「アケビ蔓の花入れ籠」を買って帰途についた。

私が観音堂参拝中にお願したことはただ一つ家族の無病息災であった。

今回の観音講は信達33観音を終えた時にはなかった、何ともいえない心持ちは生まれてきた。この心持を少しでも持ち続けたい。そのために、今後も観音講を続けようと思う。次は会津33観音を巡ってみようと思っている。最終目標は、可能な限り歩いての四国88札所1200km巡りとウォーキング4万km(地球一周)にしている。

(農業振興部長 小山 正雄)



～研修会・講習会等お知らせ～

内 容	月 日	場 所
①ソバの高品質化技術	10月8日(水)	農業短期大学校(矢吹町)
②うつくしまアグリ工房 開所5周年記念公開デー	10月16日(木)、17日(金)	農業短期大学校(矢吹町)
③農業短大一日体験入校	10月26日(日)	農業短期大学校(矢吹町)
④女性のための農業機械技能向上	10月29日(水)～30日(木)	農業短期大学校(矢吹町)

※お申込み・お問合せ先：南会津農林事務所 地域農林企画室 0241-62-5866 / 農業普及部 0241-62-5262



あて先 〒967-0004

福島県南会津郡田島町大字田島字根小屋甲4277-1

南会津農林事務所 地域農林企画室

TEL 0241-62-5866 FAX 0241-62-5256

E-mail minamiaizu.nourin@pref.fukushima.jp

ホームページ <http://www.aff.pref.fukushima.jp/minamiaizu/>

みなさんのご意見ご感想をお寄せください。

タイトル横の写真

そばの花盛り
(館岩村熨斗戸)

撮影：岸



古紙配合率100%再生紙を使用しています。

この広報紙は古紙配合率100%再生紙とSOY(大豆油)インキを使用しています。

